

I 2012年度認証評価における指摘事項（努力課題） ※参考

- ・学位授与方針について、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。⇒対応済
- ・収容定員に対する在籍学生数比率について博士後期課程で3.33と高いので、改善が望まれる。⇒2016年度 1.70

II 2016年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016年度大学評価結果総評】

政策創造研究科では2015年度大学評価結果の対応を受け、PDCAサイクルによる改善活動を行う旨が対応状況で述べられている。その一環として2016年度に委員会が再編されて、新たに質保証委員会が設置されたことは評価できる。しかし、質保証委員会の組織が出来ただけでは不十分で、組織が一体となった活動を行い改善に繋げることが大切であり、今後、成果が目に見える形で示す必要がある。

修士課程及び博士後期課程の定員管理については2013年度からは所定の範囲に収まっている。修士課程は長期履修制度があり3年間分の定員設計となっていて問題はないが、博士後期課程では長期滞留学生が多いと再び定員充足率が2倍を超えてしまう恐れがある。現状の教員数に見合う博士後期課程の定員設定と長期滞留学生削減対策（単位取得満期退学の制度化等）が急務である。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

2016年度に従来の教務・質保証委員会を再編し、「教務委員会」「質保証委員会」とし、「教務委員会」「質保証委員会」それぞれで、カリキュラム編成や科目の見直し、倫理審査基準や3つのポリシーの再確認などを積極的に行ってきた。「質保証委員会」では今後、執行部と共同で研究科の3つの群それぞれにおいて「将来構想」を検討するよう考えており、今後の研究科の新たな展開を考えるうえでも期待しているところである。また、2017年度は教授会内の委員会構成の中に新たに人事委員会を設置し、独自に教員採用や定年延長等の審議を行う予定である。

博士後期課程の定員については、2016年度教授会においても検討してきた。引き続き教員数に見合った適正な定員設定及び単位取得満期退学の制度化等について質保証委員会を中心に検討する。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2016年度の大学評価結果総評での指摘事項は以下の2点であった。一つは、2016年度に委員会が再編され、新たに質保証委員会が設置されたが、その組織の活動を目に見える形にすること、もう一つは博士後期課程に関して適正な定員設定と長期滞留学生削減対策（単位取得満期退学の制度化）が急務であるという指摘である。

それらの指摘に対して、政策創造研究科では2016年度に、第1点に関しては委員会再編によって「質保証委員会」を独立させ、「教務委員会」と並行してカリキュラム編成、科目の見直し、倫理審査基準や三つのポリシーの再確認を行なった。「質保証委員会」を独立させた点は高く評価できるが、二つの委員会それぞれの役割分担が明確であるとは判断できない。この点について、今後検討することが望まれる。

第2点に関しては、2016年度に引き続き検討課題とするということであるが、今年度中に具体化されることを期待したい。

III 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2016年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・質保証委員会の構成メンバーは、小峰隆夫教授、岡本義行教授そして坂本光司教授である。研究科長や教授会からの要請、さらには質保証委員会自身の問題意識を踏まえ開催している。
- ・2016年度は4月5日（土）、5月7日（土）、8月6日（土）、9月17日（土）、11月26日（土）、12月24日（土）、2017年2月3日（金）の計8回開催した。
- ・主な議題として、①質の高い教員の採用 ②質の高い学生の確保 ③学生の質の向上 等を挙げている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・そうした会議結果については、毎月開催される教授会で報告審議した。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|-------|---------|
| ・特になし | |

【この基準の大学評価】

政策創造研究科の質保証委員会は3名の教員で構成されており、2016年度は7回の会議が開催された。そこで審議された質の高い教員および学生の確保、学生の質の向上などの議題については、毎月開催される教授会で報告審議されており、適切な活動がなされていると評価できる。

2 教育課程・教育内容

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

政策創造研究科の学位授与については上記の理念や目的・目標に基づいて以下のように方針を定める。

修士課程の学位を授与するにあたっては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。したがって、(1)専門的かつ学際的な知識の修得、(2)事例分析及び社会調査に関する知見・能力の修得、(3)既存研究のレビュー・理論的な枠組みの構築、(4)社会問題解決に向けての政策提言能力の修得、そしてその上で(5)実習や中間発表における助言・指導を踏まえて今後の研究活動や社会活動に展開しうる水準に達した修士論文を完成した者に授与する。教授会の合議により認定することを基本としている。なお修士論文と政策研究論文の選択が可能である。

博士後期課程の学位については修士課程での研究実績が優れた者であって、さらに研究領域に関する専門知識やシステムの分析手法を修得した上で、新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点、実社会に貢献する新規性の高い政策理念の提出などが十分に認められた者に授与する。中間発表はもとより学会誌投稿論文、一定の語学基準の達成を博士論文提出の条件としている。

①研究科(専攻)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本研究科は独立大学院として多様で柔軟なカリキュラムを提供しており、政策づくり、地域(都市)づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成する。そのため3創造群・9プログラム(「人口・経済・社会・生活プログラム」、「雇用プログラム」、「地域社会プログラム」、「都市空間プログラム」、「都市文化プログラム」、「観光メディアプログラム」、「地域産業プログラム」、「中小企業経営革新プログラム」、「CSRプログラム」)のカリキュラムを編成している。

- 多様なバックグラウンドやレベルの社会人に対応するため、入門科目やディシプリン科目を設置して、さまざまな社会人に対応できるカリキュラムを設置する。
- 「政策研究に不可欠な知識とスキルの教授」「当該分野における創造的な発想の醸成」そして「政策センスの錬磨と実務的な政策形成・実施能力の育成」という三位一体の教育研究を自治体などと協力した実習プログラムを含めて実施する。
- 専門領域だけではなく、社会人として必要な広い視野の形成や多様なスキルを修得させるため、本研究科教員が組織的に教育するカリキュラムを形成してきた。修士論文作成が最終目標であるが、コースワークを重視して研究方法や研究スキルに関するカリキュラムを提供している。教員スタッフと本研究科専任の研究科ディレクター(履修指導や研究指導に加え、本研究科の管理運営業務を担う教員)により入学前から入学後、修士・博士課程修了までガイダンスや指導

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

| | |
|---|--|
| <p>している。</p> <p>4. 現在働いている社会人に対して、仕事と学業との両立ができるよう平日夜間と土曜日に授業を開講している。また、静岡駅前にはサテライト教室を設置し対面授業を実施している（静岡市の協力）。長期履修制度（入学時選択）等の導入により社会人学生をサポートする。</p> | |
| ①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。 | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> |
| ②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。 | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> |
| <p>【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。</p> <p>・政策創造研究科パンフレット及び大学院ホームページ</p> | |
| ③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| <p>(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。</p> <p>「教務委員会」及び教授会にて検証。時期についてはその都度行う。まず「教務委員会」において検討・審議し、教授会にて検証・確認を行う。</p> | |
| <p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>「教育目標」のところで、社会的状況にあわせて一部文言を修正した。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・大学院ホームページ</p> | |
| <p>2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> | |
| ①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| <p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>本研究科では修士課程においても、多様な社会人を主要な対象とし収容定員も多いため、コースワークを基本にすえて教育しているが、修士論文作成には指導教員を中心としたリサーチワークの機会を幅広く提供している。</p> <p>教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。2013年度には、公共政策研究科の発足に伴い、群とプログラム体系を見直し、二つの新たなプログラムを発足させた。</p> <p>コースワークにおいては、各プログラムの専門科目の他、政策科学の学問的基礎となる「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」を必修科目に、「政策デザイン事例研究」、「調査・データ分析の基礎」、「調査法」等を選択必修科目とし、研究に必要な専門知識及びスキルの修得を図る。リサーチワークとしては、各プログラム演習において研究及び論文指導を行っている。</p> <p>また、講義科目の中で専門分野の知識やスキルの修得とともに、各自の研究テーマに応じたリサーチ課題を課すなど、コースワークとリサーチワークの連携にも留意している。</p> <p>これまで適宜、必修・選択必修課目の見直しを行うなど、効果的な教育体制の充実を図ってきたが、今後とも時代のニーズを見極め対応していきたい。地域づくりを学ぶ上では、現地でのリサーチが不可欠である。このため本研究科では実習授業などの機会を充実させるよう努めてきているが、まだ十分とはいえないので、今後、充実させていきたい。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p> | |
| ②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。 | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・研究科ガイド、シラバス</p> | |
| ③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| <p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>博士後期課程は学位授与、すなわち博士論文提出を目標としている。博士論文作成には独創的な研究論文の作成に向けたリサーチワークが中心となるが、研究論文作成に向けた基礎的な知識や分析手法をコースワークによって教育することとしている。「合同ゼミ」「外国語」の2科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し指導している。</p> | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

| | |
|---|---|
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p> | |
| ④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| <p>(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>基本的に教育課程は体系的に編成されており、各課程に相応しい教育内容が提供されている。</p> <p>多様な背景を持つ社会人学生のため導入科目として設置している「経済学」「社会学」を2016年度より1単位から2単位に変更し、内容の高度化を図っている。</p> <p>また、当研究科は社会人が多いことから、ニーズの多様化、専門分野の高度化は日々感じるところであり、可能な限りこれに対応するよう努めている。院生の満足度が高いことから見ても、こうした対応は適切であると考えている。また、専任教員の専門能力向上は言うまでもないが、講義におけるゲストスピーカーの招請や非常勤講師の採用などで対応している。</p> | |
| <p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>・新任の教員採用に際し、専門分野に対応して新たな科目を新設した。(真壁昭夫教授：行動経済学、翁邦雄客員教授：金融論Ⅰ、Ⅱ)</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・シラバス</p> | |
| ⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| <p>(～400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>海外からの留学生を積極的に受け入れている。中国人留学生の増加に対応し、導入科目である「研究法」について、2016年度より中国人留学生向けの「研究法(中国語)」を追加。</p> <p>また、外国語文献購読を博士後期課程の必修としている。海外での研究発表も随時、学生に指導している。その他にも地域研究センター等が主催する国際シンポジウムへの参加を促している。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p> | |
| 2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | |
| ①学生の履修指導を適切に行っていますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| <p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <p>・「ディレクター」を置いてきめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生を教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導、学習指導を入念に行っている。</p> <p>・履修指導、学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p> | |
| ②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| <p>【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。</p> <p>・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <p>・研究科ガイド、研究科シラバス</p> | |
| ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| <p>(～400字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。</p> <p>研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

| | |
|--|--|
| ・特になし | |
| ④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| 【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・執行部により全てのシラバスの確認・検証を行っている。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし | |
| ⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| 【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業改善アンケートを利用し、学生の授業・ゼミの評価について、執行部で検証している。 ・教員、学生委員会等を通じた学生の意見の聴取。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし | |
| 2.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 | |
| ①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| 【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・講義科目の成績評価については相対評価を徹底している。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし | |
| ②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| 【学位論文審査基準の明示方法】 ※簡条書きで記入。 ・政策創造研究科 研究科ガイドにて表記している。 | |
| 【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・政策創造研究科 研究科ガイド（2017年度は45頁） | |
| ③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| 【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※簡条書きで記入。 ・政策創造研究科 研究科パンフレット、研究科ガイドにて表記している。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・政策創造研究科 研究科パンフレット、研究科ガイド | |
| ④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| （～400字程度まで） ※取り組み概要を記入。 ・学会参加や学会発表を積極的に推奨して、研究水準について外部の評価を受けている。 ・修士論文では、研究科として独自に「優秀論文賞」を設け評価するとともに、学生に対して高い水準を維持するよう求めている。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし | |
| ⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| 【修士】 （～400字程度まで） ※責任体制および手続等の概要を記入。 ・各学年において中間発表会を実施。口述試験はテーマに合わせ複数の適切な教員が審査し、最終的に教授会で判定している。 | |
| 【博士】 （～400字程度まで） ※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。 ・「学位規則のとおり」 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし | |
| ⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。 | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
| 【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※簡条書きで記入。 ・修了式の時に研究科でアンケートを実施している。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| | |
|--|---|
| ・特になし | |
| 2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | |
| ①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| <p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入 (取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士学生の学習成果達成の測定は、授業における相対評価で行ってきた。修士論文についてはより明確な要件や評価基準が求められるため、中間発表会では評価基準を設け各教員が3段階で評価している。(評価シートは発表後、本人に渡している。) ・博士については、「研究法」、「合同ゼミ」、「外国語文献購読」、「中間発表会」において、それぞれの視点で測定している。博士論文の成果測定には教育目標のより明確な設定が課題となる。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> | |
| ・特になし | |
| 2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | |
| ①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。 | <input checked="" type="checkbox"/> S A B |
| <p>(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入</p> <p>大学全体の授業評価に加え、中間発表、紀要などへの論文掲載、学会などにおける発表状況を把握し、学習成果を確認している。そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。</p> <p>【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2017 年度より新規科目 (行動経済学、金融論) を創設するとともに選択必修科目の見直し等カリキュラム全体の見直しについても教務委員会にて着手したところである。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> | |
| ・特になし | |
| ②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| <p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施し、個別の教員の評価に活かしている。 ・教務委員会のカリキュラムの見直しにも活かしている。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> | |
| ・特になし | |

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|---|---------|
| ・学生の論文指導において、個人に対してインタビューやアンケートを行う場合の研究倫理審査が求められる場合が増えていることから、2016 年度には研究科として、人を対象とする研究倫理規定を作成した。 | |

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※ (1) および (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・研究科創設から 10 年を迎え、経済社会の変化やニーズ、政策として必要な要望を踏まえながら分析手法や科目を見直し、研究科における教育内容やカリキュラムに反映させていくこと。 ・これまでもアクティブ・ラーニングを授業に取り入れているが、今後もその充実に向け取り組みを深めていくこと。 |
|--|

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (2.1～2.2)

| |
|--|
| 政策創造研究科のカリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーは適切に設定され、「大学院入学案内」などに |
|--|

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

において公開されている。三つの創造群、九つのプログラムに関する教育目標や教育課程の内容についても適正に設定され、「政策創造研究科シラバス」および「政策創造科研究ガイド」の中で詳細に説明されている。これらの検証は教務委員会にて行い、教授会にて適切に審議・確認が行われている。

②教育課程・教育内容に関すること (2.2)

修士課程における教育は、必修科目や選択必修科目を配したコースワークが基本であり、リサーチワークは指導教員による修士論文指導の中で提供されている。ただし、講義科目の中でリサーチ課題を課すなど、リサーチワークとの連携にも留意されている。地域づくりなどでの現地でリサーチを行う実習授業の早期の実現化が期待される。

博士課程後期課程においても、「合同ゼミ」「外国語」が必修科目として設置され、基本科目、専門領域科目、研究指導科目あわせて20単位の修了要件が課され、基礎的知識や分析手法を行うコースワークと博士論文指導を行うリサーチワークが適切に組み合わせられた教育が行われており、高く評価できる。

政策創造研究科では社会人が多いことから、多様なニーズと専門分野の高度な教育が求められるが、専任教員の専門能力の向上に加え、ゲストスピーカーや非常勤講師の採用で対応している。

グローバル化への対応として、2016年度より中国人留学生向けの「研究法(中国語)」という科目を追加したこと、外国語文献購読を博士後期課程の必修としていること、海外での研究発表・国際シンポジウムへの参加を奨励していることは高く評価できる。

③教育方法に関すること (2.4)

政策創造研究科における学生の履修指導は、「ディレクター」によりきめ細やかに行われている。学位取得までのプロセスおよび研究指導方法は、それぞれ研究ガイドとシラバスに詳細に記載されている。具体的には、基本となる個別指導のほか、演習内発表、中間発表を組み合わせた指導が行われている。

シラバスが適正に作成されているかの確認・検証は執行部において行われている。また、学生による授業改善アンケートに基づき、授業がシラバスに沿って行われていることも、執行部によって検証されている。

④学習成果・教育改善に関すること (2.5～2.7)

政策創造研究科の成績評価と単位認定の適切性に関して、相対評価が徹底されている。学位論文審査基準および学位授与状況は、研究科ガイド等に明記されている。学位の水準を保つために、学会参加の奨励などによって外部の評価を受けることを奨励するとともに、研究科独自に優秀論文賞を設けている。

学位授与は論文の中間発表会、複数教員による口述試験、最終的な教授会の判定という適切な手順を経て授与されている。就職・進学状況に関しては、修了式の際のアンケートにより把握されているが、その結果を記録として残しておくことが望ましい。

修士課程の学生に対しては、各教員が中間発表会における評価(3段階評価)を行うことによって学習成果を把握し、それを学生にフィードバックしている。それに対して、博士後期課程においては「研究法」や「合同ゼミ」等で個別の視点で研究成果を把握しているものの、統一した論文の成果測定が行われていない状況である。

学生による授業改善アンケートに加え、学生の紀要への発表、学会発表を含めて、学習成果を確認している。また、学生による授業改善アンケートにもとづく情報交換を執行部や教授会で行い、個別教員の評価に活かしている。

現在の状況を踏まえ、カリキュラム全体の見直しが行われているが、早期の実現を期待したい。

3 学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

時代の変化を先取りする政策創造の形成能力育成が政策創造研究科の教育目標である。国や自治体の政策だけではなく、企業や非営利部門の(経営)政策、とくに地域づくりに関わる、学際的な分野における政策研究の場である。

政策創造研究科は社会人(高度専門職業人養成)とともに、研究者志望の学生を受け入れている。政策の理論研究はいうまでもなく、政策には現場が不可欠であり、フィールド・リサーチに関心のあることも期待している。政策創造研究科では、政策形成に必要な関連知識や研究スキル、広い視野や多面的な好奇心のある学生を求めている。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設

はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

| | | | | | | |
|--|---|------|------|------|------|------|
| 定していますか。 | | | | | | |
| 3.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。 | | | | | | |
| ①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B | | | | | |
| <p>(～200字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>入学試験は社会人 A0 入試と一般入試とで行われているが、研究計画書の提出を求めそれを用いた面接(教員3名による)を重視している。また研究科ディレクターにより受験生全員の事前面談を行っており適性を含め幾重にもチェックしている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし | | | | | | |
| 3.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | | | | | | |
| ①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | | | | | |
| <p>(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年、確実に定員を上回る受験者がおり定員はほぼ充足しているが、2017年度は辞退者が多かったこともあり未充足となった。 ・在籍者数については超過しているが、長期履修によるところが大きい。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし | | | | | | |
| 定員充足率(2012～2016年度) | (各年度5月1日現在) | | | | | |
| 【修士】 | | | | | | |
| 種別\年度 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 5年平均 |
| 入学定員 | 50名 | 50名 | 50名 | 50名 | 50名 | |
| 入学者数 | 41名 | 57名 | 65名 | 44名 | 46名 | |
| 入学定員充足率 | 0.82 | 1.14 | 1.30 | 0.88 | 0.92 | 1.01 |
| 収容定員 | 100名 | 100名 | 100名 | 100名 | 100名 | |
| 在籍学生数 | 130名 | 141名 | 172名 | 154名 | 149名 | |
| 収容定員充足率 | 1.30 | 1.41 | 1.72 | 1.54 | 1.49 | 1.49 |
| 【博士】 | | | | | | |
| 種別\年度 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 5年平均 |
| 入学定員 | 10名 | 10名 | 10名 | 10名 | 10名 | |
| 入学者数 | 10名 | 5名 | 10名 | 11名 | 9名 | |
| 入学定員充足率 | 1.00 | 0.50 | 1.00 | 1.10 | 0.90 | 0.90 |
| 収容定員 | 20名 | 25名 | 30名 | 30名 | 30名 | |
| 在籍学生数 | 42名 | 38名 | 42名 | 48名 | 51名 | |
| 収容定員充足率 | 2.10 | 1.12 | 1.40 | 1.60 | 1.70 | 1.58 |
| ※定員充足率における大学基準協会提言指針 | | | | | | |
| 【対象】 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率 | | | | | | |
| 【定員超過の場合の提言指針】 ※改善勧告なし | | | | | | |
| 提言 | 努力課題 | | | | | |
| 修士・博士共通 | 2.00以上 | | | | | |
| 【定員未充足の場合の提言指針】 ※改善勧告なし | | | | | | |
| 提言 | 努力課題 | | | | | |
| 修士 | 0.5未満 | | | | | |
| 博士 | 0.33未満 | | | | | |
| 3.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた | | | | | | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

| | |
|---|---|
| 取り組みを行っているか。 | |
| ①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| <p>(～400字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>外国人留学生については、入試の際に教育の観点から過去の事例を踏まえ選抜している。近年、外国人比率は概ね2割程度となっている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p> | |

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|-------|---------|
| ・特になし | |

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

| |
|-------|
| ・特になし |
|-------|

【この基準の大学評価】

| |
|--|
| <p>政策創造研究科の学生の受け入れ方針は、入学案内に明示されている。その方針に基づき、A0入試、一般入試、研究計画書、面接、ディレクターによる事前面接チェックなど、入学者選抜が適正な制度ならびに体制により公正に実施されている。</p> <p>その結果、募集人員と学生の募集は現状では適切に対応されている。しかし、在籍者数は長期滞留者が多いため収容定員を超過している。大学基準協会の提言指針より低い値ではあるが、修士課程は1.49、博士後期課程は1.70(2015年度はそれぞれ、1.54と1.60)であった。2016年度の大学評価報告書にあるように、特に博士後期課程について、長期滞留者削減対策が望まれる。</p> <p>学生の受け入れの検証については、外国人留学生の受け入れについて教育の観点から過去の事例を踏まえ選抜していると記されているが、学生募集および入学者選抜の結果について検証し、それを踏まえて改善することを検討されたい。</p> |
|--|

4 教員・教員組織

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

| | |
|--|---|
| 4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | |
| <p>【求める教員像および教員組織の編制方針】 (2011年度自己点検・評価報告書より)</p> <p>本研究科は地域を中心とした政策づくりのための教育研究を目的とした独立研究科である。政策の教育研究には理論とともに、政策現場の経験も不可欠である。また、本政策創造研究科で学ぶ高度専門職業人の多くは、企業を含めて政策形成の現場で働いており、現場における問題解決能力や政策構想能力の向上を期待している。したがって、各分野において理論的バックグラウンドを持ちながら、何らかの形で政策形成に関わってきたキャリアを持つ教員が必要であり、そうしたキャリアのない教員は学生に十分対応できないことがある。本研究科では学位を持ち、何らかの形で政策形成に関わりのある研究者を主力とした教員組織を編制することを方針としている。</p> | |
| ①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| <p>【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。</p> <p>・政策創造研究科教授および准教授等資格内規 (資料-2)</p> | |
| ②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| <p>【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。</p> | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・教員組織は9人と少ないため、教員は複数の委員会に所属しつつも役割分担や責任の所在は明確になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・委員会構成表（資料-1）

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。 はい いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

2016年度は専任教員2名、客員教員1名を採用し、専門分野に相応しい教員採用を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2016年度研究指導教員数一覧（専任）

（2016年5月1日現在）

| 研究科・専攻 ・課程 | 研究指導 教員数 | うち教授数 | 設置基準上必要教員数 | |
|---------------|-------------|-------|-------------|-------|
| | | | 研究指導 教員数 | うち教授数 |
| 修士 | 8 | 8 | 5 | 4 |
| 博士 | 8 | 8 | 5 | 4 |
| 研究科計 | 16 | 16 | 10 | 8 |

研究指導教員1人あたりの学生数：修士18.62人、博士6.38人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 はい いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

本研究科は主に社会人を対象とした大学院であり、実務経験やキャリアをもつ教員が求められている。そのため年齢構成については配慮しているが高くなる傾向にある。

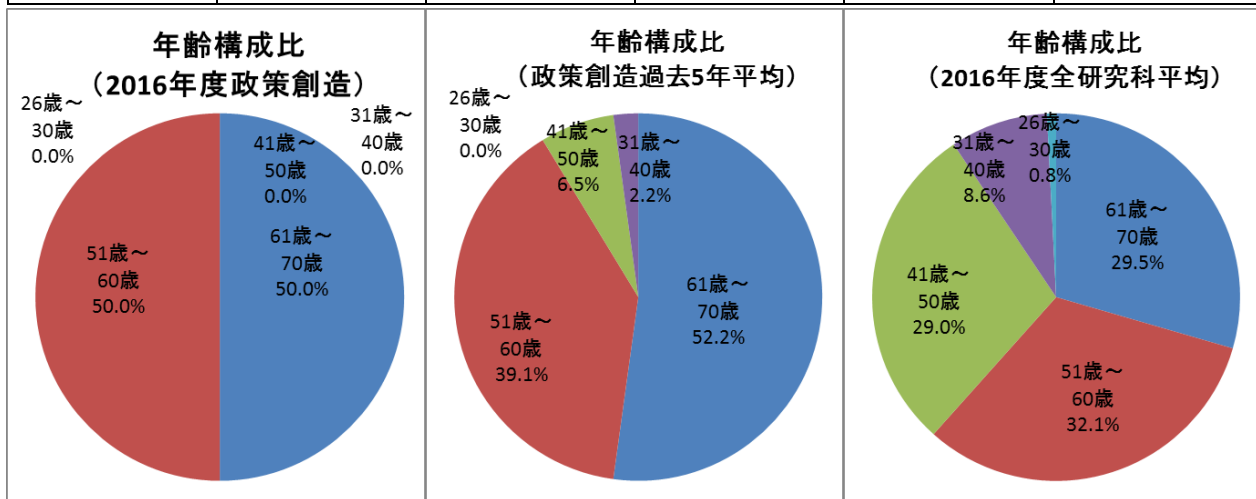
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧

（5月1日現在）

| 年度\年齢 | 26～30歳 | 31～40歳 | 41～50歳 | 51～60歳 | 61～70歳 |
|-------|------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 2016 | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 0人 0.0% | 4人 44.4% | 5人 55.6% |



4.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。 はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

・政策創造研究科教授および准教授等資格内規（資料-2）

②規程の運用は適切に行われていますか。 はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・本研究科は独立大学院であるため、学部教授会との連携はない。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし | |
| 4.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。 | |
| ①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| 【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・教員メンバー間で2～3か月に一回の頻度で研究交流を実施している。 【2016年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：2016年4月5日、場所：新見附校舎2階共同室、発表者：岡本教授、高尾教授。開催日：2016年9月27日、場所：新見附校舎2階共同室、発表者：上山教授、石山教授。開催日：2017年2月10日、場所：新見附校舎2階共同室、発表者：樋口教授、増淵教授。いずれも全員参加で、教員間で互いに議論した。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし | |
| ②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| 【研究活動活性化の取り組み】 ※箇条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究科ではゼミの枠を超えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度があり、年1回それぞれのゼミ主催で行われている。また、法政大学地域研究センターとの連携も図っている。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・横断プロジェクト報告書（資料-3） | |

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・特になし | |

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・研究科として外部研究資金を獲得し、院生を含めた研究体制をとることも今後の課題と言える。 |
|--|

【この基準の大学評価】

| |
|--|
| <p>政策創造研究科の教員組織は9人と少ないため、一人が複数の委員会に所属しているが、それぞれの役割分担や責任の所在は明確である。また、2016年度にカリキュラム構成に沿って専任教員2名、客員教員1名を採用した。</p> <p>教員の年齢構成に関しては、研究科の特質上キャリアがある教員が必要ということもあり、全研究科平均の教員の年齢構成に比べ若手教員がかなり少ないが、この特質を考慮しつつ、若手教員の採用を積極的に行っていくという方向性については評価できる。</p> <p>FD活動については、2016年度は全員参加のもので、3回にわたって活発な研究交流がみられた。</p> |
|--|

5 学生支援

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

| | |
|---|---|
| 5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。 | |
| ①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A B |
| (～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度から中国人向けに新規科目「研究法（中国語）」を開講した。 ・チューター制度の活用や留学生向けの「相談会」も既に行っている。 | |
| 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|-------|---------|
| ・特になし | |

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

| |
|-------|
| ・特になし |
|-------|

【この基準の大学評価】

政策創造研究科ではチューター制度や留学生向けの相談会などにより、留学生に向けての支援が適切に行われていることは評価される。2016年度からは中国人学生向けの新規科目「研究法（中国語）」が開講された。

IV 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

| 評価基準 | | 教員・教員組織 |
|--------------|----------------|---|
| 現状の課題・今後の対応等 | | 研究科として、外部研究資金を獲得し、院生を含めた研究体制をとることも今後の課題と言える。 |
| 年度末報告 | 教授会執行部による点検・評価 | 本研究科スタッフは専門領域は異なるが、3ヶ月に1回程度の割合で研究会を開催した。外部資金獲得については具体的な動きができなかったが、教員スタッフの多くが本学地域研究センターの所員であることから、今後は共同で研究体制を構築すること等も検討したい。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | <ul style="list-style-type: none"> 大型の科研費など外部資金を獲得するための研究実績を積み上げ行くことが重要であるが、そのための研究のリーダーシップと方向性は、本研究科の「地域づくり大学院」基本的コンセプトであろう。 当面、地域研究センターというインフラを使って、学生を含めた共同研究体制で研究の一部を進めることも考えるべきである。 |
| 評価基準 | | 教育課程・教育内容 |
| 現状の課題・今後の対応等 | | <ul style="list-style-type: none"> 社会的ニーズに配慮した中長期的視座に立つてのプログラム、カリキュラム等に関する議論を行っていく必要がある。それによって今後の教員採用の方向性も決まっていく。 フィールドワークの充実は今後の研究科の命運を担っていくが、この部分がさらに充実を求められ、さらに可視化する必要があるだろう。学生募集の際にも大きくこの点をアピールしていきたい。 |
| 年度末報告 | 教授会執行部による点検・評価 | <ul style="list-style-type: none"> 教員構成が大きく変わる2017年度に向けて、将来構想として論点別の議論を始めている。 修士課程における学生の研究スキルの向上として、質的量的分析の手法や統計の活用、フィールドワークに関わる調査法などの修得に向けた教育などが課題となる。 博士課程においては在学期間の長期化が課題となっており、短期化を実現するためのコースワークの充実や指導体制が議論されてきた。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | <ul style="list-style-type: none"> 学生自身が修論の作成には数量分析や定性分析にはグラウンデッドセオリー、あるいは調査法の必要性を認識し始めており、それをどのように効果的に提供するかが課題である。 多様なバックグラウンドやレベルの社会人学生が在学しており、各種の工夫が必要になる。中国人留学生が増加する中で、すでに中国語でも研究指導できる教員を配置している。 |
| 評価基準 | | 教育方法 |
| 現状の課題・今後の対応等 | | 研究倫理審査の増加に対応し、執行部、教授会において人を対象とする研究倫理審査規定の作成を検討する。 |
| 年度末 | 教授会執行部に | 研究倫理委員会の規定を設けるとともに、その都度委員会を組織した。近年増加した研究倫 |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

| | | |
|----|----------------|--|
| 報告 | よる点検・評価 | 理審査に対し恒常的に対応する体制を整備した。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | 研究倫理審査委員会による承認が今後ますます求められるであろう。学生からの求めに応じ柔軟に対応できる仕組みが形成されたものと評価する。 |

【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

政策創造研究科では全専任教員が参加しての研究会が開催されているものの、外部資金の獲得について具体的な動きが無かったとのことであるが、引き続き外部資金の獲得に努力されることを求めたい。教育課程やその内容については、概ね適切な検討がなされているが、博士後期課程の長期滞留学生については、その対策が急務である。研究倫理について、研究倫理委員会規程を設け、必要に応じて委員会を組織するなど、適切に対応したことは評価される。

【大学評価総評】

政策創造研究科は、9人という小規模な教員体制であるにもかかわらず、研究科独自のシラバスや研究ガイドを作成し、入学者へ丁寧な説明を行っている。また、入学者の2割程度が外国人（主として中国人）ということもあり、カリキュラムに「研究法（中国語）」を設置し、また国際シンポジウムへの参加奨励など、グローバル化を見据えた研究科の方針を高く評価する。

その一方で、従来から指摘されている長期滞留学生削減対策に向けた取り組みが行われているとは、残念ながら言い難い。2016年度には委員会再編により、質保証委員会が独立して設置されたということであるが、執行部や教務委員会などとともに、在籍学生に対する対策を講じることが望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。